



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名： アリアケジャパン株式会社
代表社名： 代表取締役社長 田川 智樹
(コード番号 2815 東証第1部)
問合せ先： 経営管理室 部長 藤田 和裕
電 話 03 - 3791 - 3301

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止に関するお知らせ

当社は、平成18年5月18日の取締役会決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本施策」といいます。）」の導入を決定し、現在に至っております。かねてより本施策の継続の是非について検討してまいりましたが、本日開催の取締役会において、本施策を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社は、「世界の食文化に貢献する」を経営理念とし、世界8か国に生産拠点を有するグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料事業におけるリーディングカンパニーとして「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してまいりました。この事業をより大きく発展・成長させるためには、グループの経営戦略を着実に推進するとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係の維持に十分配慮し、長期的に立った企業活動を行いながら、ガバナンス体制の更なる強化に努めることが、企業価値の向上に結びつき、ひいては株主共同の利益の確保に資するものと考えております。

このような考えのもと、当社は、コーポレートガバナンスコードの浸透や買収防衛策をめぐる近時の動向などを考慮しつつ、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、当社を取り巻く経営環境の変化に加え、金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透し、本施策の目的が一定程度担保されていることなどから、当社における必要性が相対的に低下しているものと考え、本施策を廃止することといたしました。

なお、当社は本施策廃止後も、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するための情報と時間の確保が必要と考え、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、必要かつ十分な情報の提供を求め、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上